

Open College

エールネット「オープンカレッジ」

教育情報衛星通信ネットワーク

ei-Net

文部科学省委嘱

教育情報衛星通信ネットワークを利用した大学公開講座

札幌学院大学：北の文化

考古学と言語学から (全4回)

第4回 11月9日(金) 10:00~11:30

アイヌ語(2)

アイヌ語地名・アイヌ口頭文芸

札幌学院大学助教授

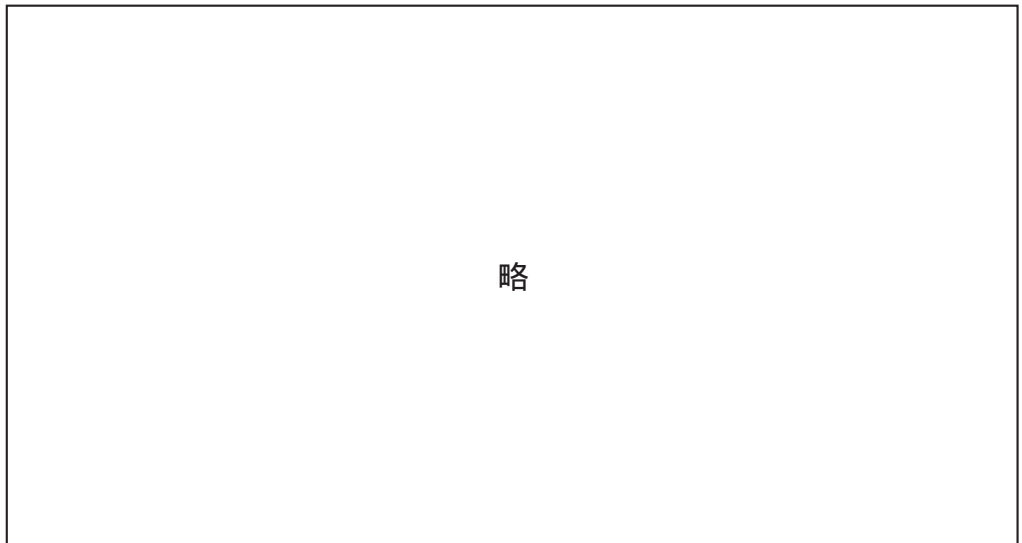
奥田 統己

高等教育情報化推進協議会

6. アイヌ語地名の分布

北海道の地名はもともとアイヌ語でつけられている。また本州の東北地方北部、とくに青森、秋田、岩手の3県にもアイヌ語の地名が数多く存在することが、アイヌ語地名研究を長く続けてきた山田^{ひでぞう}秀三の研究によって明らかになっている。

下の図は、山田秀三による秋田県・岩手県と山形県・宮城県の県境付近のナイ地名の分布図である。ナイnayはアイヌ語で「沢」「(小)川」などを意味し、多く「内」の漢字をあてられて現存の北海道内の地名にも見ることができる。



東北北部の内分布図抄

(山田秀三『アイヌ語種族考』ぷやら新書、1972年、『山田秀三著作集第1巻』草風館、1982年に所収より)

山田秀三の説明によれば、図のうち 印は「だいたいアイヌ系の地名と思われるもの」である。たとえば鎌内はカマ・ナイkama-nay「磐状の岩・沢」、保呂内はポロ・ナイporo-nay「大・沢」と読むことができ、実際の地形もそのとおりであるという。●印は「アイヌ地名のにおいは濃い、なお疑いを残しているもの」は「和名くさいものでも、土地がら要研究と思ったもの」である。「内」は日本語の地名(和名)でも使われることがあり、そういった地名(「城内」など)はこの図から省かれている。

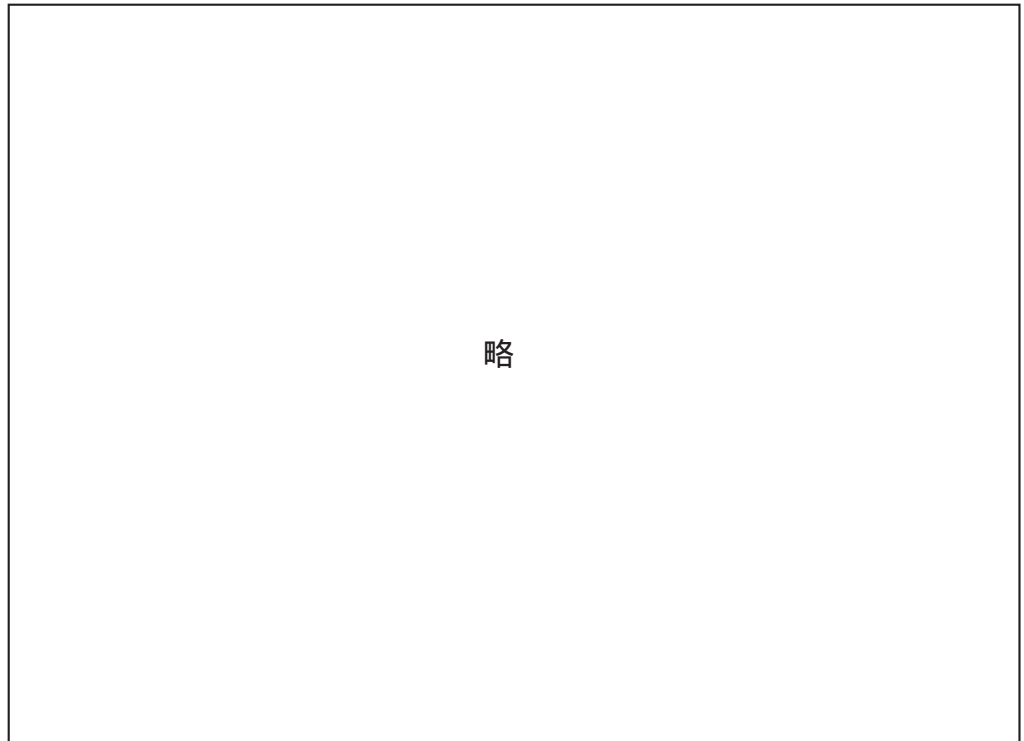
この図から、アイヌ語地名が群在している南限は山形・秋田の県境から宮城県の北辺を通っていることが読みとれる。そして山田秀三は、この南限線が奈良時

代初期の大和政権と蝦夷との勢力圏の境界線とほぼ重なりとし、アイヌ語を話す人々が当時この線まで居住していたことを示唆している。

7. アイヌ語地名と地形

アイヌ語地名研究は何らかの地形または地理的特徴を表すと解釈できる地名を中心にその成果をあげてきた。山田秀三はそれに加え、単に地名をアイヌ語の単語と文法で解釈するだけでなく、同様の地名がついている地形を数多く実地に調査するなかで地名と地形との結びつきを明らかにして行くという方法を確立した。

たとえば下の図は、やはり山田秀三による、北海道山越郡長万部町の^{しずかり}静狩付近と青森県下北郡東通町の^{しつかり}尻労付近の同縮尺の地図である。



静狩：北海道胆振国、尻労：青森県下北郡

(山田秀三『東北と北海道のアイヌ語地名考』楡書房、1957年、『山田秀三著作集第3巻』草風館、1983年所収、より)

これらの地名は、いずれもシツ・トゥカリsit-tukari「山・手前」とアイヌ語で解釈することができる。しかしそれだけでは、山の近くに類似の地名があれば常に同じ解釈が許されることになってしまう。山田秀三は、現地を確認することで、このように長い砂浜の続いた終点に山がそびえている地形とこの地名とが結びついていることを明らかにしたのである。

8. 地名解釈の限界

さらに、アイヌ語地名のなかには、どのような地点や地形にもともと与えられた地名なのか、そしてどのように解釈すべきなのかがわからないものも少なくない。たとえば北海道静内郡静内町を流れる静内川のアイヌ語名は「シベチャリ」「シビチャリ」「シブチャリ」などのように記録され、さまざまな解釈が提案されてきた。これらについて山田秀三(『北海道の地名』草風館、2000年)は、「古くから説が多かった」と述べて諸説を掲げるだけで、自らの判断を控えている。このように解釈が確定できなくても、地名としての働きはいささかも劣らない。前回の例文中に示したシピチャラ sipicarは、静内町内に生まれ育ちアイヌ語アイヌ文化についての深い知識を有した織田^{おりた}ステノによる、静内川の呼び名である。アイヌ語地名として第一に掲げられるべきはこうしたアイヌ語話者による呼称であり、解釈の結果「復元」されたかたちではない。

このように地名解釈の研究を進めるには、アイヌ語の語彙と文法についての十分な知識を持つこと、また時間と費用を惜しまず調査を行うこと、しかもその結果として「よくわからない」と述べることのできる謙虚さを持つことが必要である。山田秀三の死後、アイヌ語地名解釈の研究は停滞してしまっている。解釈を単一に確定したうえでの「アイヌ語地名データベース」の構築も提案されているが、危険な作業だといわざるをえない。

地名解釈研究のこうした難しさに対して、服部四郎(「はしがき カラフト西海岸北部地名の共時論的研究」佐々木弘太郎『樺太アイヌ語地名小辞典』みやま書房、1969年所収)は「その土地生えぬきの人々の、その土地の地名に関する言語意識の研究」を説いた。具体的には「彼らが個々の地名をどういう意味と理解しているかを調べる」ことに加えて「どういう地名あるいはその一部分を意味不明と考えているか、それらについてどういう言い伝えがあるか」などの調査が

提案されている。こうした作業は山田秀三によっても地名解釈の基礎として行われているが、服部四郎は、解釈を急がなくても十分研究として成立することを確認したのである。現在この方向性は切替英雄（「書評：山田秀三著『北海道の地名』」『読書北海道』82、1985年ほか）らによって受け継がれている。

9. 口頭文芸の概観

アイヌ民族は、伝統的な文化のなかでさまざまなジャンルの口頭文芸を口演（口頭で演じること）し、楽しんできた。口頭文芸は、文字を持たない人々にとっての単なる文字文学の代用品などではない。語り口やそのときそのときの即興的表現などのなかに、文字文学にはない味わい深さが含まれている。日本語にも、落語やなにわ節など現在まで生き続けている口頭文芸が存在する。

従来は、口頭文芸が「文学の初源」に接続しているということが論証抜き的前提となって、現在知られているアイヌ口頭文芸の諸ジャンルの成立も古くとらえられがちであった。しかし口頭文芸も文字文学と同じく、時間とともに変化するエネルギーを持つことができるということを考えに入れなければならない。アイヌ口頭文芸が現在知られているかたちを整えたのがいつなのかについての具体的な証拠は今のところ知られていない。アイヌ口頭文芸は長い歴史のなかでさまざまな変遷を遂げてきた可能性があるのである。

逆に、確実な記録はかなり新しい時代にならないと得ることができない。それはいうまでもなく、口頭伝承である以上、語り聞くというそのままのかたちでは後世に残らないからでもある。現行のすべてのジャンルが確認されるのは明治時代以降のバチェラー、ピウスツキ、金田一京助らの研究者による記録によってである。より断片的な記録を求めても、18世紀後半の和人によるアイヌ語文献（『もしほ草』など）がもっとも古いものということになる。

ここで注意すべきなのは、いつごろ成立したのか、どれだけ古くさかのぼれるか、によってアイヌ口頭文芸の意義が決まるのではないということである。口頭文芸の歴史的な価値は、ある時点でのかたちを留めることにあるというよりも、むしろそれぞれの時代ごとに語り手や聞き手によって認められてきたという点にある。

口頭文芸のなかには、広くみれば、物語としての固まった形式を持つものから、

歌い手の心情を表現する歌、踊りにあわせて歌われ歌詞の意味の必ずしも明らかでない歌、さらには神への祈り言葉や改まった場での挨拶などまでを含めることができる。ここでは、アイヌの口頭文芸のなかから物語性を持つ3つのジャンル、つまり神謡、英雄叙事詩、散文説話をとりあげる。

なお「ユーカラ」という用語で神謡や散文説話をあわせて指したりアイヌ口頭文芸全体を指したりする文献もあるが、誤解を生むので好ましくない。また「ユーカラをはじめとする口誦伝承」という表現も、アイヌの口頭文芸の一般的な記述としては適切でない。たしかに「ユーカラ」という語は従来の研究をとおして著名になっている。しかしそのもとになったアイヌ語「ユカラyukar」は、もともと英雄叙事詩という特定のジャンルに対する北海道南部での呼び名に過ぎない。他の地域では英雄叙事詩を別な名称で呼ぶ。また個々の物語ジャンルはそれぞれ独立のものであり、英雄叙事詩が神謡や散文説話をあわせ含んだりそれに優先するとは考えられない。

10. 物語の主なジャンル

(1) 神謡(神々の物語)

アイヌ語では地域によって「カムユカラ kamuyyukar (またはカムユカラ kamuyukar)」「(道南)」「トゥイタク tuytak」「(道南の一部)」「メノコユカラ menokoyukar」「(道南の一部)」「オйнаoyna」「(道東北、樺太)」「マツユカラ matyukar」「(道東) などと呼ばれる。

神謡の口演の特徴は、それぞれの物語に固有の定型的な繰り返し句(折り節または折り返し)を物語のなかに何度も挿入しながら演じることである。この折り節はアイヌ語ではサハsaha(またはサケヘsakehe)と呼ばれる。折り節は物語に登場する神々の鳴き声などを表していることもあるが、意味のよくわからないものも多い。

神謡を語るときは、同じようなメロディーを繰り返しながら、その上に物語の詞句をのせて行く。このメロディーは物語ひとつひとつに固有なもので、同じ語り手でも物語ごとに違うメロディーになる。ほかの人から聞いて覚えた物語を演じるときにも、できるだけもとのメロディーを真似るのがふつうである。口演にかかる時間はたいてい数分から十数分だが、長いものには一時間以上か

かるものもある。

物語の内容はさまざまだが、動物や自然現象などの神々が、神々の世界での出来事や人間の世界へ出かけて行って体験した自分の身の上を物語る、というのが一般的である。また人間の始祖の偉い神様の物語である「聖伝」(「オйна oyna」(道南の一部))は神謡と同じ口演のかたちをとるとする文献もあるが、英雄叙事詩と同じようにして演じるものもあった。

(2) 英雄叙事詩(英雄の物語)

アイヌ語では地域によって「ユカラ yukar」(道南)「ヤイラブ yayrap (またはヤイエラブ yayerap)」(道南の一部)「サコロペ sakorpe」(道東北)「ハウキ hawki」(樺太)などと呼ばれる。

演ずるときには語り手や聞き手が、ふつう三十センチくらいの木の棒(レプニ repni)で炉ぶちを叩きながら、一秒に一回くらいの速さのリズム(レプレ rep)をとる。また聞き手は(ときには語り手も)ここぞというときにヘツェ hetceと呼ばれる掛け声を掛けて語りに勢いをつける。

語り手はリズムに合わせて同じようなメロディーを繰り返しながら語って行く。このメロディーは語り手一人々々が固有のものとして持っており、どの物語も同じメロディーで語る。人から聞いて覚えた物語を演じるときにも、その人のメロディーを真似るのではなく自分のメロディーに直うのがふつうである。ここは神謡のメロディーの伝承のしかたと異なる点である。口演にかかる時間は短いもので数十分、長いものでは数時間にわたる。地方によっては本来男性の語るものだとするところもあるが、昔から女性が語っていたという信頼できる記述もある。

物語の内容はやはりさまざまだが、空を飛んだり斬られても生き返ることができたりする超人的な英雄が、親の仇を討つためや連れ去られた許嫁を取り返すために敵と戦った自分の身の上を物語る、というのが一般的である。

(3) 散文説話(人々の物語、散文の物語)

アイヌ語の呼称は「ウエペケレ uwepekerウエペケレ(またはウエペケレ uepeker)」(道南)「イソイタッキ isoytakki」(道南の一部)「トゥイタクト tuytak (またはトゥイタハ tuytah)」(道東北、樺太)などである。

神謡と英雄叙事詩とはメロディーに乗せて語られ、物語の文句もリズムカル

に整えられている(韻文)ものである。これに対して散文説話はメロディーやリズム、また折り節やレブなどを伴わずに語る。物語の文句もリズムカルに整えられていない(散文)。口演にかかる時間は十分前後から数時間である。

物語の内容は神謡や英雄叙事詩に比べてさらにバラエティーに富んでいる。人間の村と村との戦いでみなしごとなった女の子がひろわれて育てられ、成長してから復讐をとげるまでの身の上を物語るものもある。人間の世界へやってきた神様と結婚したのに秘密をのぞいたために妻に去られてしまった男が、自分の身の上を物語るという、神謡とちょうど視点を逆にしたような話もある。なかには、物語の内容は神謡と同じく神々の身の上話なのに、散文で語られたために散文説話とされるものもある。

11. 物語の実例

ここで紹介する3篇の物語は、北海道南部の静内町に在住した織田ステノ(1901年ごろ～1993年)が語ったものである。語り手自身は神謡をカムイユカラ kamuyyukar、英雄叙事詩をユカラ yukar、散文説話をウウェペケレuwepekerと呼んでいた。いずれも静内町教育委員会と講師とが収録し、録音テープは同委員会に保管されている。